

町 長 行 政 報 告

■ 文化的施設整備事業について

文化的施設整備事業については、昨年9月の議会定例会の予算審議において、実施設計や用地取得に要する費用をはじめ、施設本体の建築工事費等を含む令和5年度までの「継続費」の設定について議決をいただき、施設の本格的な整備に向け、昨年 11 月には実施設計にも着手したところです。

しかしながら、本年9月の議会定例会でもご報告したとおり、本事業においても全国的な資材単価の高騰等による影響を受け、昨年9月にお示した総事業費から増額が見込まれることとなり、今後の方向性について改めて検討する必要が生じました。このため、議会や町民の皆様も含めた今後の選択肢として、「①やむを得ない事情であるため、設計の見直し等を行わずに予算計上」、「②施設規模の縮小や設計そのものの見直しを含めた総事業費の圧縮を検討」、「③事業の一時休止」の3つをお示したところです。

その後、本年 10 月には実施設計が完了し、この時点で総事業費が約 21 億 2,600 万円の見込みとなりました。また、今後も資材単価の高騰等が予想されることから、予算計上の根拠となる最終的な総事業費としては、実施設計に基づく建築工事費等に、発注時までの今後の物価上昇見込等を加味した 23 億 1,780 万円を見込んでいます。

こうした状況を受け、今後の対応について、町民の皆様を対象としたご説明や意見交換の場を設けることとし、去る 11 月 1 日・2 日・4 日に大正・十和・窪川地域において計 3 回の「説明・意見交換会」を開催させていただきました。その中で、今後見込まれる総事業費をはじめ、これに充てる財源や町の財政状況、現在の町立図書館・美術館が抱える課題などについて説明をさせていただき、ご参加いただいた皆様からも様々なご意見をいただきました。

ご参加いただいた約 100 名の皆様からは「予定どおり令和6年度に開館できるのか。」「説明を受け、財政的に問題がなく施設規模やサービスが華美過大なものではないと分かった。子どもの成長は早いので、計画どおりスピーディーに進めてほしい。」といったご意見が寄せられた一方、「コロナ禍や物価高騰の中、果たして必要な整備なのか。」「規模を縮小するなど、時間をかけて検討してはどうか。」といった声や、人口減少が予想される中でランニングコストを心配される声など、多数のご意見やご質問をいただきました。なお、各会場で説明させていただいた内容については、四万十ケーブルテレビの「行政放送」枠内で、「前編」と「後編」の2回に分けて放送させていただき、町公式ホームページでも視聴可能となっています。

また、11 月 29 日には「四万十町の未来を考える会」から町長宛てに、「文化的施設整備事業の一時休止を求める請願書」が 3,595 名の署名と共に提出をされました。この署名数につきましては、提出者による集計ベースではありますが、この事業を推進することに、ご不安をお持ちのことと受け止めているところです。

この他にも、イベント会場等で寄せられたご意見、さらに、これまで様々な場面や機会を通じてご意見等をいただいております。そのご意見等も十分に踏まえた上で、改めて協議させていただいた結果、私たち町民には、先人から受け継いできた文化や歴史を次世代に守り伝える責任があるとともに、この町

で暮らす私たちの今と未来のためにも、生涯学習の拠点であり、さらにはまちづくりや文化施策の核となる施設の整備を遅らせることはできないと判断し、今議会の一般会計補正予算におきまして、関連する歳入歳出予算や継続費の変更に係る補正予算を計上させていただくこととしました。

その主な理由として、1点目に、本事業が基本構想や基本計画、さらには施設の整備に必要な予算に基づき、これまで6年間にわたって進められてきた事業であること。2点目として、旧役場本庁舎跡地を建設予定地とした「基本設計」が令和2年度末に完了し、これを踏まえ昨年9月の議会定例会において、施設の規模や構造等も含め、開館までに必要な予算をお認めいただいていること。3点目として、今回の増額理由が、施設規模や構造等の変更に伴うものではなく、全国的な資材単価の高騰等に伴う影響であること。4点目として、施設規模については「基本構想」や「基本計画」の検討結果を反映した、必要最低限のものとして設計されていること。さらに施設の現状を踏まえ、本町の人口規模からみた蔵書数や、収蔵品の適切な管理といった観点からも、計画している施設規模が必要であり、早急な整備が求められていること。5点目として、有利な財源として見込んでいる合併特例事業債の借入期限が令和7年度末に迫っていること。6点目として、財政シミュレーション等も行い、今後も引き続き健全財政を維持できる見込みであること。最後に、若い世代や子育て世代の方からの施設の整備を求める声や期待を寄せる声も多く、以上の点を総合的に判断し、先にお示ししていた選択肢の「①設計の見直し等は行わずに予算を計上」させていただくこととし、関連する「過疎地域持続的発展計画の一部変更」と「補正予算」を、今議会に提案させていただくこととしました。

本事業は、この町の未来をつくる重要な施策であり、今回の決定は大変大きな判断となりますが、先ほどもご説明したとおり、施設に期待を寄せる声も多い中、これまでの経過等はもちろんのこと、検討のきっかけとなった町立図書館・美術館の課題の根本的な解決を図り、スピード感を持って進めていくことが、この町の魅力を高め、定住や人口の増加にも繋がっていくものと考えていますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

■ 新型コロナワクチン接種の概要について

新型コロナワクチン接種については、10月からオミクロン株対応ワクチンの接種を実施しています。対象者は、2回目接種を済まされた12歳以上の方となり、本町では、約14,000人が対象となります。

また、接種間隔も5カ月から3カ月へと短縮されたことにより、7月から8月までに4回目接種を終えられた60歳以上の方などが、11月末までに接種可能となりました。そのため、予約センターでの混雑を避けるため、順次、接種券の発送を行い、現在、接種可能な方には接種券の配布を完了し、年内に接種できるように対応しました。

なお、平日の接種が難しい方には、土曜日に「きらら大正」、日曜日は「農村環境改善センター」において、集団接種を12月3日から行っています。

そして、5歳から11歳までの小児用ワクチンの3回目接種は、9月27日から予約を開始し接種を行っており、新たに接種対象となった生後6カ月から4歳までの乳幼児接種は、12月6日から接種を開始しています。

年末年始を控え、第8波も懸念されていますので、一人でも多くの町民の皆様にワクチン接種をいただきますようお願い申し上げます。

■ マイナンバーカードの取得促進について

本年 11 月 30 日現在におけるマイナンバーカードの交付率は、全国平均が 53.9%、本町が 47.1%となっており、この 2 か月間で全国平均との差は 13%ほど縮小しています。また、この間、国のマイナポイント事業と本町の商品券配布事業が相まって、マイナンバーカードの交付を申請された町民は延べ 11,000 人を超え、申請率は 68.8%となっています。

現在、四万十町役場においては、カードの交付申請のための臨時窓口を設置して対応しており、今月 18 日までは日曜日も開庁して申請受付を行っています。今後も引き続き、カードの取得促進に注力してまいりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■ 子育て支援の拡充について

本町では、第 2 次四万十町総合振興計画に掲げるまちの将来像を実現するため、様々な取組を進めていますが、これからも続くと予測される人口減少が最も大きな課題であると認識しています。

この課題である人口減少の抑制と持続可能なまちづくりを進めるためには、少子化の背景にある社会意識を問い直し、家族の重要性の再認識を促し、また若い世代の不安感の原因に総合的に対応することが必要であり、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図っていかねばならないと考えています。

これまでも「子どもを核としたまちづくり」の視点を大事にしながら、妊産婦から子育て世帯、子どもへの支援策に取り組んできましたが、さらなる充実と拡充を図るため、協議を進めているところであり、今議会では、その一つとして医療費の無料化を高校生までに拡充するための条例改正を議案として上程し、来年度施行に向け準備を進めていくこととしています。

また、教育分野では、小中学校の児童生徒に提供している給食と各校で学習に用いている副教材に係る保護者負担を来年度当初から求めないようにすることについても、準備を進めています。このほかにも、学校に在籍する児童生徒の人数によって、保護者の負担額が異なる修学旅行の費用の平準化なども検討しています。

今後はさらに、妊娠、出産を含む子育てと仕事が両立しやすい環境を整える取組として、心理的な負担軽減、切れ目ない子育て支援の充実についても取り組むこととしており、先に申し上げた支援策と合わせて、来年度予算等に反映する予定としています。

加えて、文化的施設を含む将来の四万十町に必要な施策を推進し、子育てしやすいまち、住み続けたいと思えるまちづくりにつなげていきたいと考えています。